

豊島区の新庁舎問題を考える会

ニュース③

【連絡先】豊島区の新庁舎問題を考える連絡会
山口実（電話 3944-9881）

◎HPをつくりました↓

<http://www.toshima.ne.jp/~hunesora/index.htm>



区側説明に怒りの質問の嵐！

新庁舎問題連絡会

学習・決起集会に50人

10月18日（月）夜、東部区民事務所3階大会議室で「新庁舎問題を考える連絡会」の学習・決起集会が開かれ50人の参加者がありました。

最初に豊島区庁舎建設室より区側の「新庁舎建設推進案」の説明が「広報としま」及びプロジェクターを使って行われ、これに対して会場から質問・意見が述べられました。

<会場からの質問・意見の要旨>

立替ができないとわかってるものを造るのは反対です！

「マンションとの合築によって区の土地が数分の一になり、次の建替えは事実上できなくなる。立替ができないものを区民の税金を使って建てるのはおかしいと思う。この案には反対です。また、建物の間に立体駐車場を作るといいますが、火災や地震などで危険なのではないか」

区の家は絵に書いたモチ、取らぬ狸の皮算用だ！

「区の家はいいことだけ言うが、絵に描いたモチ、とらぬ狸の皮算用だ、庁舎の上、11階から49階は必要ない、区営住宅ならまだしも、民間マンションなどではどこかの『開発業者』を儲けさせるだけだ。白紙にもどして区民の意見をきいて再検討すべきだ」

付近住民を追い出すことにつながる計画は反対！

「平成26年竣工予定になっているが、その間の資金はどうするのか、現庁舎跡地を貸すというが借り手はあるのか、また池袋東口の経済的実力で資金計画にあるような収入見込みは甘いのではないか、再開発隣接地のBC地区の住民には土地の共同化・共有マンション化を区はすすめている。結果的には区庁舎建設を機に住民を追い出すことであり、このような計画には絶対反対だ。再開発事業で区庁舎を建てるのに住民の意見を聞かないのは住民の権利を奪うものだ」

区側の答弁

1. 再開発事業は土地を建物の床に換算するという「有効活用」だ。しかし、土地だけで見れば少なくなるということは事実だ。
2. 費用の支払いは竣工後ということになる。現庁舎の貸付は、使っているうちは「行政財産」なので普通財産にしないと活用できない。竣工の1年半まえぐらいから募集をしたいと思っている。有利な地域（6800㎡・明治通りに面する・駅から近い）なので借主はあると思う。地価等が下がっていく場合は貸し付け期間を70年から100年と延ばせばよいと思っている。

貸し付け期限がずるずる伸びるのは無責任だ

「区の説明では現庁舎跡地を（50年の定期借地の）25年分で予算が組んであるが、課長の説明では地価が下がったりした場合は35年それでもダメな場合は50年・70年・100年と貸付期間を延ばすことで対応すると言っているが、無責任だ」

目先の損得でなくじっくりした議論の保障を

「区の庁舎は区政のシンボリック的存在であり、『お金がないからしょうがない』という刹那的考えで決めるようになってきていることは憂うべきことだ。1年や2年遅れても区民の合意を大切にしながら進めてほしい」

単独での庁舎をなぜ建てないのか！

「来年から着工ということなぜ急ぐのか。分譲マンションが売れ残ったらどうなるのか、区が買われるのでは。マンション販売業者だけが儲けるようになっているのではないか。区役所上のマンションの住民だけが潤うようなところに住民の税金を使うのは反対である。単独で区の庁舎をなぜ建てないのか」

区民に冷たい答弁に終始

○説明会で出された意見等はどうか扱われるのか

区側 推進案なので取り入れられるものは取り入れるが、反対というのは取り入れられない。

○合築のほうが良いというのは誰が決めたのか、住民に意見を聞いたのか、住民投票はやったのか

区側 議会制民主主義をとっているので住民一人ひとりの意見を聞くわけにいかない。最後は議会で決めてもらう。次回第4回定例会で議員の2/3の賛成で「庁舎移転条例」が決まればこの計画を進めることになる。